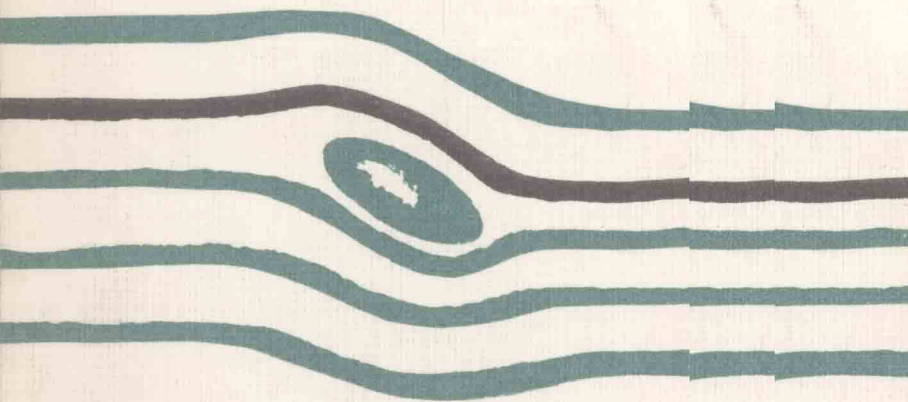


茨城の近代文学

——地方文学史の試み——

堀江信男著

笠間選書 66

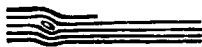


茨城の近代文学

地方文学史の試み

堀 江 信 男

笠間選書 66



笠間書院

堀江信男（ほりえ のぶお）

昭和13年、茨城県に生まれる。立教大学大学院文学研究
科博士課程修了。

現在、茨城キリスト教短期大学教授 立教大学・茨城大
学人文学部講師 茨城文芸協会常任幹事 日本近代文
学会・日本文学協会会員

著書 『石川啄木』（清水書院）

『高村光太郎』（清水書院）

『石川啄木論考』（笠間書院）

『茨城の文学』（笠間書院）

『石川啄木のひとと文学』（笠間書院）ほか

笠間選書 66 茨城の近代文学 地方文学史の試み
昭和51年12月20日初版第1刷発行
定価1,000円 一検印省略一

著者 堀江信男◎
発行者 池田猛雄
印刷 三美印刷株式会社
製本 笠間製本所
発行所 有限会社笠間書院

〒101 東京都千代田区神田神保町1-46
電話 03-295-1331（代）振替東京1-56002

書籍コード 1391-953066-0924

『茨城の近代文学』 目次

第一部 茨城の近代文学試論

茨城の近代文学史

近代文学の萌芽——明治前期

近代文学の成立——明治後期・大正前期

近代文学の展開——大正後期・昭和前期

日本近代文学の成立と茨城の文学

長塚節と近代——『土』をめぐって

長塚節の写生説と小説『土』

山村暮鳥の晩年

『暗い夜』論

第二部 対談・茨城の近代文学

堀江信男
田中勝美（NHKアナウンサー）

はじめに

横瀬夜雨

長塚節（一）

一四九

一四二

一三七

一二

一〇七

九五

七七

五九

三三

一九

一

一

長塚節(二).....	一五五
野口雨情.....	一六二
山村暮鳥.....	一七一
昭和の作家たち.....	一七八
茨城の近代文学の歩みのなから.....	一八三
正岡子規.....	一八九
国木田独歩.....	一九六
田山花袋.....	二〇三
斎藤茂吉.....	二一一

地方と文学——あとがきにかえて.....	三一九
----------------------	-----

茨城の近代文学史

近代文学の萌芽——明治前期

I

「茨城の近代文学」とは、厳密に言えば、他都道府県の文学と比較して、茨城の特殊性を持っている文学ということではなければならぬ。その特殊性は、風土や歴史によって形成される。

いま、わたしたちは、そのような意味での「茨城の文学」があるのかどうか、結論を出すことはできない。はっきり言って、地方文学の研究は、その地方の文学史の構築という目的をもってなされて来なかった。広く日本近代文学研究のなかに収斂され、たとえば横瀬夜雨や長塚節について日本近代文学における位相が論じられたにしても、茨城の文学史におけるそれは論じられることが少ない。群小作家、文学活動等については、ほとんど研究されていない。それは茨城県のみに限らない。二、三の例外を除けば、ほとんどなされていない、と言っていいだろう。茨城の文学の特殊性を明らかにするためには、全国的に日本近代文学をそれぞれの地方の視点から見直す

ことが必要であり、そのような機運があるとしてもその成果があらわれるまでには長い時間を要するだろう。

いまの段階で、わたしたちが「茨城の近代文学」として対象にする範囲は、できるだけ広く考えておくべきであろう。広い対象から茨城の風土と歴史によって形成された特殊性をあきらかにし、取捨し、ひとつの文学史の構想が生まれてくる。茨城文化団体連合編の『茨城の文学史』はそのひとつの結果であるが、さらにこれからの研究に俟たなければならないところも多い。

茨城の文学として考えられる対象は県内に生まれた文学者と、他県に生まれ県内で活動した文学者と、県内での文学運動である。県出身の文学者は、小宮山天香、長塚節や横瀬夜雨、野口雨情、中山省三郎、龍胆寺雄などだが、これはまた夜雨や節のように、その生涯のほとんどを県内に終わった文学者と、県内での活動もあるが主に県外で活躍した、雨情、省三郎、さらにその全部が県外であった天香や龍胆寺雄など、いくつかの型に分けられる。さらに祖先を県内に持ち、そのことで県の風土、歴史等と密接につながり、作品を生んだ作家なども対象となる。

県外で生まれ、茨城にゆかりのある文学者は多い。茨城をその作品の舞台にしている作家まで対象にしたら膨大な数にのぼるだろう。そのなかで、正岡子規、田岡嶺雲、山村暮鳥などは逸することができない。と言うより、県内に生まれ、中央で大きな足跡を残した天香や龍胆寺雄などより重要である。

さて、本論に入るまえに、「近代」ということにふれておかなければならない。日本史で「近

代」というのは広義には明治維新以降をさす場合が多い。

近代社会の成立が、封建社会から資本主義社会への移行ということであるならば、明治維新から近代がはじまる、ということにはいろいろ問題が多いし、文学における近代、ということになると、さらに問題は複雑になる。政治史の時代区分をそのまま適用することはできない。日本の近代文学が成立するのは明治二〇年以降だし、茨城の場合、さらに遅れる。明治三〇年前半まで、茨城の文学を支配するのは旧派文学であり、いくつかの要素が近代の萌芽として存在するにすぎない。日本における近代文学とは何か、という問いに対しては、そこにいろいろな傾向を含み、簡単に定義することはできないが、二葉亭四迷からはじまり、北村透谷、自然主義というような系列を主流と考えるならば、近代的な自我の確立とその解放を求める文学であった、と言っていると思う。

たとえば二葉亭四迷は『浮雲』を書いた当時を回想して「予が半生の懺悔」のなかで「私は当時『正直』の二字を理想として、俯仰天地に愧ぢざる生活をしたといふ考へを有つてゐた」と言っていた。『正直』をモットーとするところから、「独立独行」という考え方がでてくる。「独立独行」は、すでに「自由」とおきかえていいことである。

すなわち、独立独行＝自由を求めるところから発する苦悩が二葉亭にあり、その苦悩を背おつて、何とか自分の選んだ生き方を生きたい、という願いが『浮雲』のモチーフとしてあり、坪内逍遙のリアリズムの主張と相俟って、日本近代文学の先駆となった。同じようなことは、北村透

谷、国木田独歩、島崎藤村、夏目漱石、石川啄木などの文学についても言える。

しかし、そのような願いをもったものの前途は困難であった。二葉亭は、「日本の新思想」を代表させた内海文三を描ききることができず『浮雲』を中断し、北村透谷は自殺する。漱石の『吾輩は猫である』や『坊っちゃん』などの悲痛なさけびがある。

そのような困難は、あきらかに日本の近代の特殊性に由来する。急速な西洋化による近代化の道を進みながらも、日本の社会は封建的な残滓を多く残し、その再編成へ進む。そのなかで自由に生きたい、という願いを持った知識人にとって自らの前途をはばむ封建的な制度や道徳とのたかいは不可避であり、そのたかいを通して、すぐれた文学作品が残された。

明治二〇年代から三〇年代にかけて、そのような気運から小説のみならず、俳諧、和歌の革新が叫ばれ、大きな流れとなっていく。茨城の文学における近代は、そのような中央での新文学運動に呼応するかたちで、明治三〇年代前半にはっきりした形をあらわしてくる。

明治三十一年七月、『ほとゝぎす』によって俳諧革新を称えた正岡子規の主張に応えて、水戸に桜井芳水の主宰する『風月会』が結成される。その年一二月号の『地方俳句界』によると、水戸では、「依然月並者流のみ跋扈」していると報告されている。そのような「月並者流」に旧派が支配する水戸の俳句界に、新派の運動が芽ばえ、広がるのはこれ以後である。

また田岡嶺雲が『いはらき』の主筆として来水するのが明治三十一年秋、横瀬夜雨が第一詩集『夕月』を出版するのが三十一年二月である。このような新しい動きの重なる明治三〇年の前半に

近代文学の成立期において、それ以前は旧派文学が支配した時代であり、そのなかにはのかに近代文学につながる萌芽をみる、ということになる。

Ⅱ

茨城の地域にあって、和歌、俳諧、漢詩文を中心とする旧派文学は広く行なわれていた。

明治三年四月に、朝比奈豊日子編の『類題衣手集』が刊行されている。春、夏、秋、冬、恋、雑に分類され、歌数、二、三三五首が収められている。作者の数は二六八人で、作者は水戸、太田、笠間、鹿島、大宮、土浦、府中、湊、高浜、穴戸など、現在の茨城県域のはほぼ全体にわたる。ほかにも明治二四年には八城二道編の『筑波根集』があり、個人の歌集も多く上梓されている。『筑波根集』を生む母胎が「皇学会」であったように、和歌が敷島の道として国粹思想の涵養と天皇制の確立にはたした役割は大きい。明治維新が王制復古であり、和歌が王朝貴族の文学として確立した歴史から、当然といえば当然であるが、尊王思想が鼓吹された水戸では、歌人たちにもその影響が強いようである。新旧和歌の端境期に活躍した久米幹文などその典型としてあげることができるだろう。

久米幹文は、文政一年水戸に生まれ弘道館訓導、第一高等学校教授などを歴任し、朝廷に仕えた。明治一九年四月、国粹主義的な「大八洲学会」の結成に参加している。明治二五年三月、落合直文、金子元臣、小中村義象らと歌学会を組織し、雑誌『歌学』を創刊する。

落合直文は創刊号に「賛成のゆゑよしを述べて歌学発行の趣旨に代ふ」を発表し、歌は古きによるべきものなるか、また新しきによるべきものなるか、五七調七五調以外の調子が可能かどうか、歌詞の制限は学ぶべきものなるかどうか、西洋詩について、などを研究するために『歌学』発行の計画に参加した、と述べている。あきらかに新しい和歌への志向がみられるし、ほかに小中村清矩、井上哲次郎の歌論などに和歌革新の方向を読みとることが可能である。

久米はこの歌学会の「監督」として後進の指導にあたり、長歌が多く「歌範」として発表されている。創刊号に発表されている歌範「新年松」はつぎのような長歌である。

歳さむきおく山まつの 雲かかる木たかき枝を 忌斧もて祝ひ切おろし はろはろに都に持
出て 八すみ志し吾大君の あらた代のとしの始と もも司をろかみまつる おほ御門に青
葉の山と 白綿つけ飾らひまつり 志賀枝のさかゆる如く 志か葉の志けれる如く 高御座
たか志りまして 天の下志ろしめせやと 神ながら言はきまつる かしこかれとも

国粹的な、皇室中心主義の立場から、伝統的な美意識によってうたわれたものが大部分であつて、落合直文らの新しい和歌への志向が、そこには少しもみられない。『歌学』に和歌を発表している茨城県人についても、久米と同じようなことが言える。農村風景をうたい、点景として登場する人物で、きぬたをうつのは、*賤*であり、小田に稲をかるのは、*賤*が女であり、*賤*がをである。和歌が王朝貴族の文学として完成した、その差別的な人間観と美意識を無反省にうけついでいる。

平安朝時代以降、貴族の文学であつた和歌が、王政復古の波によつて盛んになり、封建時代の支配者のものであつた漢詩とともに、新文学が確立する以前に流行し、茨城にあってはそれが明治、大正と勢力を保つていた。

和歌、漢詩にくらべると庶民のものであつた俳諧も盛んであつた。明治一六年には『明治鹿島集』が出版され、各地に俳諧の宗匠がいて、結社があつた。それは農村部まで含めて、相当に普及していた。

そのような旧文学の普及は、風流韻事としての文学であり、近代文学の理念に直接つながって行くものではなかつた。がその文学的素養の一般化は、茨城の文学的土壤の豊饒さをも感じさせるものであつた。事実、長塚節は旧派和歌から出発し、俳人の渡辺香墨も同じである。が風流韻事として文学に携わつたものの多くは、近代的な人間観を確立し、その表現としての近代文学に発展させることはできなかった。

Ⅲ

近代文学は、近代的な自我の確立と、自我を生きることをはばむ封建的な制度や道徳を否定し、自由な、解放された生を生きる欲求を作家が持ったとき、はじめて生まれる。そしてそれは突然変異的に目覚めたひとりの「天才」によつて生み出されるものではない。封建的な制度や道徳を封建的であり、人間の自由な生を疎外するものであることを認識できる民衆が多く育たない社会

からは、近代的な自我を確立した作家は育たないし、生息できない。かれは韜晦するか、住むべきところを他に求めるよりほかない。

水戸を中心とする茨城は、明治維新時に感情的な内紛を続け、その後中央政府の強力な上からの近代化を受け入れざるを得なかった。中央集権とその権力の絶対化は、自治と、自由を必然的に要求する近代社会における民衆と対立することになる。中央からの近代化が、それが民主化であった段階で、民衆の要求と一致した時期はよかったが、権力の集中をはかり、富国強兵策を進める国家と、地方の民衆の利益は本来相反するものであった。権力に抵抗し、自らの権利を守ろうとする運動は、民衆の人間としての当然の主張としてあらわれる。そのような運動が権力と対立し、下からの近代化を推進する力となる。

茨城におけるそのような動きを、地租改正反対運動と自由民権運動にみることができる。その運動は茨城の真の近代の確立——それはなかった——にかかわるものであったということ、したがって新しい人間と社会についての理想を提示するものであり、文学を新しくする可能性を含むものであったということ、さらにその運動は、民衆の権利の要求であり、その運動のなかに新しい人間像があり、それが記録され、ルポルタージュ文学として評価できるものを生んだということとで文学を考えるうえでも評価されるものである。

地租改正反対運動は、政府のおし進める政策に対する農民の組織的な抵抗であった。明治六年に「地租改正条例」が公布され、それは新地価の決定と、その地価の一〇〇分の三を金納にする

というものだったので、豪農層をも含め、農民の不安がたかまり、全国的に反対運動がもりあがった。

県内では明治九年一月に真壁郡で農民約一、〇〇〇名が集まり、うち約五〇〇名が副戸長宅に強訴する事件がおきている。はば時を同じくして那珂郡の広範にわたる地域の農民約二、〇〇〇名が参加して県庁に強訴しようとする一揆が発生する。これは、警官、武装した士族、解放された囚人によって鎮圧される。

この一揆参加者に、その行動が民主的な権利の要求であることが必ずしも意識されていたとはいえないが、農民を無視した政府の決定に対し、自らの権利を守るという意識があったことはたしかであり、権力に対してその力を充分に示したものであった。

この事件の記録として、「見聞筆記真壁郡暴動録草稿」「見聞筆記真壁郡暴動録追記」「見聞筆記那珂郡暴動録卷之一草稿」「見聞筆記那珂郡暴動録卷之三草稿」が残っていて、これらの草稿と、地租改正関係の資料は、昭和四九年二月に『茨城県史料——近代政治社会編Ⅰ——』に収録され、刊行された。

これらの記録の筆者は常陽迂生で、明治一〇年八月から一一年一月と、事件後間もない時期に、警察関係、その他の公文書を引用しながら、事件の全貌を生々しく描き出している。一揆の動向の描写はリアリティを持ち、単なる歴史的資料を超えた記録文学として、近代的な文学につながるものとして評価していいだろう。

IV

地租改正反対運動よりもさらに意識的に人間としての権利に目覚め、要求しようとしたのが自由民権運動であった。この運動も文字通り「自由」と「民権」とを求める運動にはなり得ず、国権主義的な考えと、天皇を至上とすることからはぬけきれなかった。

明治維新が尊王という大義名分によってなされ、「広く会議を興し、万機公論に決すべし」と「五力条御誓文」にうたいながら、藩閥政府が権力を専断していることに対する反撥が民権運動を高揚させて行ったのである。

自由民権運動はしたがって、明治憲法発布と同時に天皇制国家の体制内に収斂されていくのであるが、運動のなから新しい個性が生まれ、政治的総括の枠を超えて行く人々があった。近代日本文学史の中で、政治小説と呼ばれるのは、まさに自由民権運動の一翼であったが、同時に政治の枠組みからはみ出す「文学」としての高い達成があり、日本の近代文学成立の原動力になった。

茨城における自由民権運動は、明治一二年ごろから政社の結成がみられ、国会開設の請願などにとりくみ活動する。そして明治一七年九月の加波山事件はそこで特筆される。それは、福島と栃木の民権家の宇都宮県庁襲撃計画に端を発し、富松正安らの茨城の民権家がまきこまれて行った、全く成算のない挙兵であった。

この自由民権の運動は、ジャーナリズムの発達をうながし、茨城の場合も、関戸覚蔵の『いはらき』、野口勝一の『茨城日日新聞』などの発刊、飯村丈三郎らによる新聞経営、小宮山天香、渡辺治など、民権思想をもったジャーナリストが出た。それらは、新文学に発表の場を提供し、その活動を促した。

加波山事件の文学に与えた影響は、その事件に参加した人たちの詩歌と、その記録のなかにみとめられる。

その謀主に推された富松正安や、その他加波山拳兵に加わり、捕えられて処刑された人たちの漢詩や和歌は、形式において旧派文学の域を出ないが、風流韻事としての詩歌とは異質な、自己の精神の表現手段としての文学が生まれる可能性を示した。

たとえば加波山事件に連座し、明治一九年一〇月五日に二七歳で刑死した保田駒吉は辞世の歌を残している。それを武蔵国多摩郡深沢村の民権家深沢権八は、同じく加波山事件に参加して刑死した小針重雄と琴田岩松の遺書、福島事件で獄死した田母野秀頼を哭する詩、などとともに手帖に書きとめていたことを色川大吉が『明治の文化』(岩波書店)のなかに報告している。保田は旧下館藩士を父として東京に生まれ、明治四年に下館に移住し、成長する。甲府軽罪裁判所予審判事補の審問に対して、「干渉抑圧ナル現政体ヲ改良シ完美ナル自由政治ノ下ニ同胞人民ヲシテ永ク」生活させることを期して加波山事件に参加したと答えている。その情熱が、かれの辞世の歌に生命をふきこんでいるのである。